

教育委員会議事録

令和4年6月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和4年6月定例会)

- 1 日 付 令和4年6月24日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏
教育部次長 江下 裕隆 教育部専任参事 萩原 明美
教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
学び支援課長 山田 敦司 就学支援課主幹兼就学支援係長 石田 恵美
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第14号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
日程第2 議案第17号 海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定について
日程第3 議案第18号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第6号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
日程第4 議案第19号 令和4年度海老名市奨学生の決定について
- 8 閉会時刻 午後4時37分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者はありません。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告ということで、5月24日（火）は、前回、教育委員会5月定例会がございました。県立中等教育学校派遣者面談がありました。

25日（水）は、市長定例記者会見がありました。

26日（木）は、教育支援センター運営協議会がありました。

27日（金）は、天候悪化のため職員通学パトロール実施ということで、非常に雨風が強くて、子どもたちは通常どおり学校に行ったのですが、青パトに加えて、教育委員会事務局職員も3班体制で巡回したところでございます。この日に教育支援教室セラピー犬ふれあい体験を行ったところでございます。県立中等教育学校派遣者面談が前回に続いてありました。

28日（土）は、大谷小学校・杉久保小学校運動会が実施されました。柏ヶ谷小学校体育館使用団体卓球台寄付のお礼ということで、昔からある、地域の卓球団体から新しい卓球台5台、金額にして100万円近くの寄附をいただきました。学校でも子どもたちの活動に使って良いということでもくださったのです。

○武井委員 卓球台ってそんなに高いんですね。

○伊藤教育長 はい。だから、自分たちもそこでそれを使って活動すると。私は団体の方々に会いに行ったのですが、50人ぐらいいたかな。70代、80代、90代の高齢者が、みんな本当に元気に卓球をしているのですよ。そうやって、みんな元気に地域で集まって、楽しくやっていたという、こんなありがたいことはないなと思っていました。

29日（日）は、海老名市学童保育連絡協議会総会がございました。

30日（月）は、神奈川県都市教育長協議会総会、湘北教職員組合執行委員長面会がありました。神奈川県都市教育長協議会は、今、私が会長なのですが、これまでずっと、2年間ぐらい、総会等は全て書面開催でした。それが今回は、懇親会まで行いました。私としては、この2年間で辞職された方がいまして、先輩たちが3名ほど呼んだら来ていただけたので、その人たちをちゃんと送ることができたのが一番だなと思っています。

31日（火）は、海老名青年会議所面会がありました。授業改善実践推進委員会がありました。えびなっ子しあわせ懇談会ということで、外部評価をここは進めたところでございます。

6月に入りまして、1日（水）は、海老名市議会第2回定例会本会議（開会）でございます。部活動推進協議会、一般質問部内調整会議ということで、19名登壇して、11名から質問をいただいたところでございます。

2日（木）は、朝のあいさつ運動（上星小学校）、不登校支援団体連絡会を行いました。樗ロータリークラブ大ケヤキ草刈お礼ということで、国分の大ケヤキなのですが、大分状況が悪いのです。

○武井委員 枯れ始めたのですか。

○伊藤教育長 枯れ始めたというか、木の幹、北側のほうが前から朽ちていたのですが、それがかなり進行しています。逆に、南西側は結構青々としているのですよ。それに電柱みたいなげたを履かせて抑えているのですが、朽ちた部分を外すとそちら側に倒れる可能性があるというので、かなり補強しないといけないのです。県の文化財ですので、この前も神奈川県の人に来て、見ていただいたりしています。今後どのような形にするか。安全上は厳しいのではないかなと私は判断しているのですが、安全にするためということで、例えば切ることになるとして、地域の多くの方々のコンセンサスを取ったり、意見を聞いたりすることは本当に大変なことなので、もしそうだとしたら丁寧に進めなければいけない。なおかつ海老名小学校の子どもたちにも入ってもらって、植樹の会とか、あそこにまた新しい木を植える等も検討していく。種は市役所の敷地に植えたらしいのです。何本か木になっているということなので、それに替えていく等、方策をしっかりとらなければいけないので、これはまた、教育委員さん方にも相談したいと思います。今、状況があまり良くないというのはご承知いただきたいと思います。もし、今年、台風が来たとしたら厳しい状況になるかなと。ただ、道路に面していますので、それが要因で事故が起こるようでは全然違った問題になりますので、それについてはまた、決める前に相談させていただきますので、ご意見をいただきたいと思います。

続いて、学校ICT活用推進委員会、海老名市学校保健会講演会（オンライン）がありました。

3日（金）は、6月校長会議、一般質問市長ヒアリングがございました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。

4日（土）は、海老名小学校運動会がありました。ひびきあい塾開講式ということで、この日から始まったところでございます。

6日（月）は、外国語教育推進協議会ということで、ALTのプロポーザル、外国人英語講師のことについて、またここで海老名市として進めなければいけないので、そういう意味で先生方に集まっていただいて、英語教育をどう進めるか、現在に至るまでこの協議会で協議していただいているところでございます。

同じ日に、駐車場市民カード配布業務を行いました。無事問題なく、駐車場の有料化が進んでいるところでございます。

7日（火）は、平井委員にも来ていただきましたが、叙勲伝達式（元小学校長萩原和男様）を行ったところでございます。

8日（水）は、文教社会常任委員会・予算決算分科会ということで、教育部長以下で対応したところでございます。大和税務署長面会がありました。小学校給食異物混入対応ということで、新聞では取り上げられませんでした。対応を行いました。ただ、健康被害はないということでご承知おきください。教育支援委員会ということで、今年もまた、支援が必要な子どもたちの就学に対する判断をする会議が始まったところでございます。

9日（木）は、6月教頭会議、よりよい授業づくり学校訪問（杉本小学校）に行きました。

10日（金）は、修学旅行実施検討会を行いました。海西中学校は現在行っているところです。理事（学校教育担当）の情報では、今日の朝までは無事に実施できているとのことで、今日帰ってくる予定です。

13日（月）、14日（火）、15日（水）は、一般質問がございました。今年度から市議会の一般質問は3日間になりました。私としては、日程上に余裕があって、やりやすいと感じています。2日間だとたまに18時ぐらいになったりもするのですが、今は15時から16時ぐらいには確実に終わっていますので、この日程で良かったのかなと思っています。奨学生選考委員会がございました。

16日（木）は、地域連携・小中一貫教育担当者会がございました。

17日（金）は、海老名市議会第2回定例会本会議（閉会）となりました。案件は全て承認をいただいたところでございます。臨時最高経営会議がありまして、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われました。

18日（土）は、皆さんにも来ていただいて、単P会長会、単P会長と教育長・教育委員

と語る会がございました。

20日（月）は、皆さんに来ていただいて教育課題研究会を行いました。

21日（火）は、社会教育委員会議ということで、今年度の第1回でございます。

22日（水）は、道徳科指導力向上研修会をオンラインで行いました。

23日（木）は、昨日ですが、叙勲伝達式（元小学校長武部規様）がありました。学校・地域ネットワークづくり運営委員会がございました。

24日（金）は、本日ですが、教育委員会6月定例会、午前中は、先ほど申したように東柏ヶ谷小学校運動会に行ってきたところでございます。

それでは、主な事業報告、何かご質問等ありましたらお願いします。

○酒井委員 さっきの大ケヤキの話なのですが、これからどうするかはこの先決めるとしても、現状どうなっているかというのは地域の方にはもう周知はしましたか。

○伊藤教育長 固定具を取る必要があるのですが、取らない分にはバランスが取れていて、何とかなるのだろうと。ただ、今後、これを取らなければいけないというのが樹木に関わる人たちの判断なので、もし取った場合はバランスが崩れて、ドンと倒れてしまいます。私の素人目で見ても、まだまだ枝と葉が茂っているので、朽ちている方を伐採しないとかかなりの負担がかかるのかなと思ったりもしています。

○酒井委員 健康状態に不安があるというのは、地域の皆さんは恐らくご存じだと思うのです。

○伊藤教育長 もちろん。ずっと前からそうですから。

○酒井委員 状況が進行しているのだよというようなことは地域の方に先にアナウンスしたりはするのですか。

○伊藤教育長 地域の方はほとんど知っていられて、樺ロータリークラブ等、関わっている人たちも地域の方が多く入っているのですが、現時点では大丈夫かと思っています。今の時点でというよりも、先が見えたタイミングで、このようにやって、こうなります、と知らせないと、逆に様々な意見が出ますので。中が完全に空洞なのは地域の方も知っているし、反対側は樹皮ではなくて、壁みたいな感じで塗って補強してあって、ワイヤーを反対にそちら側にも張ってあるのです。それで止まっているので、状況がよくないことは皆さん知っていられます。

○酒井委員 心配ですね。

○伊藤教育長 本当に心配です。私が判断するのは良くないのですが、何とか残したいと

は思うのです。生きているものが朽ちるのは必至なので、それをどのように進めていくかということは、どこかで示さなければいけません。ですが、市民、そこで生活している人の安全を最優先しなければならないので。でも、折り合いというか、きちんと地域の方と話し合いをして、意見を聞かないと、勝手にこちらでやれることではないなということは認識していますので、またご相談申し上げます。皆さんもよろしくお願いします。

○武井委員 小学校の運動会が大分進んできまして、教育長の予定だと4校ぐらいの小学校に行っているのですが、この後、ほかの学校を見に行く予定はあるのですか。

○伊藤教育長 皆さんには秋の運動会を視察していただきます。

○武井委員 これ以降は秋なのですか。

○伊藤教育長 はい。春の運動会は4校で、あとは秋の運動会です。ただ、今また感染が増えてきているのですよ、学校のほうも。ニュースを見ていると、全国的に増えているでしょう。だから、秋になって、また落ち着いてくると良いなと思っています。今のところ予定どおり、残り9校は秋に実施します。

○教育支援課長 予定を申し上げますと、10月8日に、有鹿小学校、有馬小学校、中新田小学校、門沢橋小学校、社家小学校。15日に柏ヶ谷小学校、上星小学校、今泉小学校、杉本小学校となっています。

○伊藤教育長 以前は9月だったのですが、9月は日中すごく暑いのですよ。まだまだ残暑厳しい折なので。

○平井委員 22日に道徳科指導力向上研修会が行われていますが、概要で良いですので、ご説明いただけますか。

○教育支援課長 毎年来ていただいているのですが、吉本恒幸先生に、こどもセンターにお越しいただきまして、ここからオンラインで各学校とつなげて、研修会を行いました。道徳教育とは、というテーマから始まって、新しい先生方もいらっしゃるのですが、基本的なところから具体のところまで丁寧にご指導いただきました。

○伊藤教育長 吉本先生には、校内研究の講師として門沢橋小学校、中新田小学校にも来ていただいていたいました。とても語り口が優しい方です。道徳は、中学校の先生も、教科が違っても週に1回は持つのですよ。小学校ももちろんですが。だから、2年目、3年目のうちに、教員である以上、必ず週に1回は道徳の授業をしますから、その基本的な流れをしっかりと掴んでほしいと私としては考えています。

平成30年、平成31年に小中学校で教科化になったのですよ。教科書があつて、国語、算

数、理科、社会のように3段階の評価はないのですが、教科としてしっかり評価しなければいけない。だから、前は教員ごと思いつきの授業をしていたのが、本当に評価に堪えられる道徳の授業を行わなければならなくなりました。考え、議論するという道徳の1つの狙いがあるのですが、そうでなくても、授業として1時間、どのようにしてその教材を生かしていくか。学習目標というのがあるのですよ、思いやりとか。その目標をどのようにして子どもたちに感じてもらって、子どもたちがその時間に議論する中で、友達の見聞を聞いてそれが変わっていくとか、評価はその点を表記していけば良いのですが、そういう基本的な流れを知ってほしいということで。研修会には結構な人数がいましたよね。

○教育支援課長 この講座は3年目の先生には必ず受けていただいているので、その先生と、ほかは希望された先生が対象です。

○伊藤教育長 パソコンの画面1枚で収まらないくらい、30人くらいいたのではないかな。実を言うと先輩たちにも見てほしいなと思っているのですが。

○平井委員 道徳を指導するのはなかなか難しかったのですよね。授業1つを積み重ねるのが一苦労だし、クラスの実態を知らないとなかなか指導構成もできないので、この研修会はとても良いことだと思います。続けていただけたらと思います。

○濱田委員 6月1日の部活動推進協議会は、今どういう状況で進んでいらっしゃるのでしょうか。

○伊藤教育長 部活動推進協議会は、海老名市は神奈川県の前に部活動の方針を出していますので、その中で今、すれ違いがあるのは、文部科学省は土日両日確実に休みという方針なのですが、海老名市は実態に合わせた形で半日以上休みということで、半日でも休んでほしいという方針を出したのです。ここでどちらかを休みにする形で、文部科学省に合わせようということです。今、課題となっている地域移行について、推進協議会の中でも議論していただいているところでございます。

次の部活動推進協議会から、今年度から県教委に行った海老名中学校の先生、県の保健体育課で部活動の地域移行の担当をしている方ですので、その方にも加わってもらって地域移行について進めています。

○濱田委員 新型コロナウイルス感染症に隠れて、インフルエンザが大流行するのではないかとことを多く聞きますが、状況はどうなのでしょう。

○伊藤教育長 マスクと手洗いとうがいのおかげで、ここ2年間はインフルエンザはゼロに等しいです。ただ、この先どうなるかは私も分かりません。

○濱田委員 免疫がなくなっているから、急激に広がるのではないかということのようです。

○伊藤教育長 足かけ3年間ぐらい出ていないのですよね。マスクをしているから。免疫力の低下は全体としてあるかもしれないですね。

○濱田委員 7月、8月頃にでもあるかもしれないですね。

○伊藤教育長 今のところはないですが。

○濱田委員 普通インフルエンザは冬場なのに、今年は夏ごろから急激に増えるのではないかと、いろいろとテレビ等で聞きますから。

○伊藤教育長 分かりました。今のところ発生報告はないので、保健担当へ話はしておきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは2番目、「教育課題として」、私は区切りなどをとても大事にする傾向のある人間でして、もうすぐ令和4年度がスタートして、早いもので、ここで4分の1が過ぎるのですよ。そういう中で、学校は、今日も運動会があったり、海西中学校が帰ってくれば1学期の大きな行事は済むのですが、あとは、私としては、この後、部活動の夏の大会が、中学3年生最後の大会、コンクールも含めて、無事に終わって、夏休みを子どもたちに迎えてほしいなと思っているところでございます。

4分の1が過ぎて、私の頭の中では、考えることは嫌いではないので、かなりの時間、教育のことばかり考えているのですよ。そういうところが実はあって、今、自分の中でどんなことを考えたり、課題だったり、懸念しているかなというのをずっと書き出しています。これは事務局にも示していないのですが、1点目は、教育は何が求められて、何をしなければいけないのかなと本当に根本的なことをよく考えます。こういう状況の中で、子どもたちにどんな教育をしなければいけないか。何が求められて、何をするのかなどという事は結構ループのように考えています。

ここからが具体になるのですが、2点目、市民への広報活動・市民の声を聞くための新しいツールが何かないかなと。教育委員会とか教育行政なんて、市民の方からしたら、興味関心が低いところだと思います。でも、こうやって進めていますよとか、またはそれに対するいろいろな声を載せられるようなツールが必要だなといつも思っています。

3点目、最近PTAにも言っていますが、積極的な学校再編計画の検討ということで、

必要に迫られる前に、子どもたちの環境をよりよくするために積極的に学校の再編成を考えるべきで、市は個別計画で見直しをしています。そういう意味で、教育委員会は教育委員会で積極的に考えなければいけないと思っています。

4点目、市民に愛され次代へつなぐための文化財の保護と活用。今の文化財係は文化財係でよくやっていますが、その辺のことをもっと知らせて、しっかりやらないといけないのだろうなと思っています。マンションの計画もあったりする中で、どんな形が望まれているのかということを考えています。

5点目、子どもの学習や生活を支援するセーフティーネットの再検討。海老名市はスクールライフサポート制度などがきちんとあるのですよ。それをずっとやっていて、何年かに一度、見直しをしなければ、その基準とか、どんな項目をそれに当てはめるかということは考えなければいけないなと思っています。ここでスクールライフに関してうちのほうで対応しなければいけない案件が1つ出てきたので、それを契機にもう1回考え直すとか、再検討する必要があるかなと考えているところでございます。

貧困だとかと言っているのですが、実感として、子どもたちの生活でそれほど貧困は目に見えてなくて、子どもたちはみんなスマホを持ったり、ゲームを持っていたりして、貧困の度合いがあまりよく分からないというのがあって、その辺も含めて考えています。

6点目、令和5年度第2学期の中学校完全給食再開に向けた取組を順次進めていかなければいけない。でも、教育部長以下、これについてはよくやっています。だから、それをしっかりやっていくということです。

7点目、よりよい子どもたちの成長を守るという視点から実践する。だから、感染防止対策という視点でやるとしたらゼロなのです。要するに、私の頭の中では、子どもを学校に来させなかったから、学校での感染が起きないのは当たり前ではないですか。でも、片や100という、要するに今までどおりの学校教育活動やるというのがあるではないですか。このときにどこかに視点を置くのですが、その視点の判断基準。今までは感染させてはいけないという視点なのですが、私自身は、ここにあるようによりよい子どもたちの成長を守るという視点から実践する新型コロナウイルス感染症感染防止対策を考えるという、自分の中で意識の転換を図らないと、子どもに苦勞と圧迫感をかければ事は済まされるような感じがしていて、それは感染症対策を徹底するという視点です。でも、本当に子どもの成長を守るという視点からの感染症対策とは何かという考え方に変えなければいけないなと思っています。

8点目、1人1台端末の効果的な活用のための環境整備ということで、Wi-Fiの環境とか、導入した機器の関係がありますので、それは是正していきたいと思います。

9点目、SDGsの1つの目標なのですが、誰一人取り残さないための学びの保障に係る支援体制の整備ということで、不登校の子どもとか、学校に来られない子ども、様々な要因の子どもたちの支援体制は確実に行わなければいけないなど、いろいろ考えています。

10点目、授業改善に向けた主体的な教職員の研究・研修への支援のあり方。これは言っていることが訳が分からないかもしれませんが、授業改善、先生たちが自分の授業をより良くするというのもう一生の命題なのです。我々は我々で、ほら、先生たちに対して投げかけますが、主体性が足りないなど最近思っています。やらせているような感じがして、もっと主体的に自分の授業を良くしたいと思ってもらって、そのときの支え方の方法、何かいい方法はないかなと考えているところでございます。これは校内研究がポイントなのです。校内研究で同僚性を発揮して、みんなでいい授業をつくらう、という気持ちがその人たちの中であって初めて出てくるもので、それを考えたいなど思っているところでございます。

まだ続きます。11点目、学校の存在価値の議論をベースとした学校経営・特色ある学校づくりへの取組の実践ということで、私は特色ある学校づくりを進めているのですが、校長先生や学校の先生たちに、あなたたち、こんなことをしていたら学校の存在価値がなくなるよという波が来ていることを知っていただいて、だからこんな学校をつくらうと。学校が何で必要かということがあるから、こんな学校にしなければいけないという、その議論をベースにした学校づくりをしていく。だから、今までどおり自分たちのペース、学校の考え方でやっていたら、学校なんか要らなくなると思うのです。学校に子どもたちが集まってくることによってどんな価値があって、そのためにどんな教育活動の実践が必要なのかを考えて、みんなで話し合っていく。田植えをやるなら真剣に田植えをやって、そのことで子どもたちがみんな集まって、地域と関わるとか、そういう特色づくりをもう1度考えてほしいなどということです。そうでないと、学校が不要になり、他の教育機関にすり替わってしまいます。そういうことを考えています。

12点目、社会教育の視点から子どもの活動支援の再整理と再構築ということで、昨日も学校・地域ネットワークでやったのですが、あそびっ子とか、まなびっ子とか、放課後とか休日。社会教育団体もそうだし、もちろん少年野球とかもそうだし、いろいろなところがあるのです。それを社会教育計画につなげようとしているのですが、うまくそれをつ

なげないと、それぞれ方向性がばらばらで、その辺を懸念しています。だから、例えば教育委員会が直接関係しているあそびっ子クラブや学校応援団、まなびっ子クラブなどを、もう1回再点検、再整理しないといけないと考えています。実を言うと、昔に制度をつくって、その後ずっとそのままなのです。世の中にはなくていいものがあるって、なくても学校が成り立つことはいっぱいあります。でも、プラスアルファを組み入れることによって学校が豊かになるというものがありますが、豊かになるからとたくさんつくっても、放っておくと要らなくなってしまうのです。だから、その辺をもう1回考えなければいけないということで、私は私なりに考えているところです。

13点目、子育て環境を充実するための社会教育としての取組の効果検証。だから、今やったようなことがどれだけ効果があるのか、検証しなければいけないなと思っています。

14点目、若者を中心とした主体的な社会貢献活動への支援事業の検討。現在、若者支援室はひきこもりの相談を主にやっているのですが、若者支援室の役割って、若者たちがSDGsの取組とか、社会の貧困に対する取組とか、そういうものを高校生とか、大学生とか、例えば土曜日、日曜日に子どもセンターに集まって、そこでみんなで活動する。そういう若者の社会的活動を支援することなのかなと思うのです。そういうことを海老名市はやっていないのです。だから、そういう社会貢献活動の支援事業みたいなものが立ち上がらないかなと考えているところではあるのです。

私自身の仕事は、よりよい教育のあり方を考えること、広告塔として様々な場に顔を出して、自分の意見を発信すること、狙いを外さないように的確に判断・決定すること。狙いというのは、実を言うと、子どものためと言ったりしますが、例えば大人の都合とかもたくさん入ってくるのです。でも、自分は絶対に基本に立ち返って、これは子どものためになるか、または、子どもに失礼に当たらないか、そういう意味で狙いは外さないようにと思っています。そして、責任を取ることでと認識しています。

特に、より良い教育の在り方を考えることについては、私なりに、勤務の時間に限らず多くの時間を費やしているということで、先ほども申し上げましたが、私自身は自分なりの教育哲学がないとリードできない。あちらこちら、行ったり来たりするような考え方はなくて、自分は自分で教育哲学をしっかり持って、そのために自分なりに学ぶものは学んでいるので。ただ、やはり議論して、それを常によりよく更新しなければいけない。その意味で、教育委員さん方の存在価値はすごくあるので、様々な意見を皆さんの立場からいただいて、それによって自分はお力添えいただいて、これを進めていきたいと思っています。

ますので、先ほど申し上げた課題について、ああ、そんなことを考えているのだなと思って、皆さんのほうでもそのことについて、これはこうではないですかという意見があったら、お話しいただいて、教育課題として、また先に進めてまいりたいという、お願いでございますので、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、ご質問、ご意見はございますか。

○平井委員 今までは、前例踏襲のような形で、学校は今までどおりにやっていたら時は過ぎていく、子どもたちの学びも最低限のものはできているのではないかというような感じで来ましたが、今回、教育長がこうやって項目を挙げてくださって、令和の時代になって、また、コロナ禍の中で、改めて子どもたちの学校生活の学びを見直すことはすごく大きいな、よくここまで項目立てして下さったなと思いました。改めて、これからを担っていく子どもたちに何を学ばせていったら良いのだろうか。最初に書いてくださっていますが、教育に求められるものとは、と考えてしまいますね。だから、改めて、携わってきた者としては、教育は重いなと思います。

○伊藤教育長 この結果が次の世代に出ますからね。

○濱田委員 それは確かに重いですよ。

○平井委員 でも、やっていかなければいけないことですね。子どもたちのために、できるところから進めていく必要があると思います。お願いします。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第14号、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、よろしくお願ひいたします。着座でご説明させていただきます。

資料1ページをご覧いただきたいと思います。報告第14号、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございます。任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したいためでございます。

資料2ページをご覧いただきたいと思います。海老名市社会教育委員の委嘱についてでございます。1の概要でございます。任期満了に伴いまして、新たに海老名市社会教育委員を委嘱したため、ご報告するものでございます。

2、海老名社会教育委員についてでございますが、社会教育委員は社会教育に関して教育委員会に意見を具申いたしまして、また、社会教育に関する諸計画を立案することを目的として委嘱する委員でございます。

3、委嘱期間でございます。令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間でございます。

4、委嘱する者でございます。別添の名簿のとおりとございまして、資料3ページをご覧いただきたいと思います。まずNo1からNo10まで、10名全員が委嘱対象者になります。そのうちNo4の佐藤よし江様、社会教育関係者（海老名市文化芸術協会代表）、No8の藤井寿生様、家庭教育の向上に資する活動を行う者（海老名市PTA連絡協議会副会長、中新田小学校PTA会長）の2名に関しましては、ここで新たに委嘱した方々でございます。それ以外に関しましては継続委嘱でございます。備考欄に当初の委嘱日を記載してございますので、後ほど高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、社会教育委員の委嘱ということで、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 委嘱された方には特に何も無いのですが、先ほど教育長がおっしゃっていたことの続きで、子どもたちが実際に接することの多い大人は、一番は親で、多分2番目が先生、そして3番目に入っているような方がこの方々ということですよ。ここが充実すると、すごく生活が変わるのだらうなと思うので、ここにこれからの教育がかかっているのだなと思いました。頑張ってくださいと思います。期待しています。

○伊藤教育長 おっしゃるとおりです。私も先日行われた社会教育委員会議の挨拶で、そのことはきちんと伝えました。これまでの教育委員会は、学校教育中心で、学校教育をどう進めるか。私は社会教育も同じようにシフトして、社会教育は大切だと思って進めています。そういう意味で、社会教育委員の皆さんにそのことを担っていただきたいと挨拶しているのですが、本当にそうなのです。

○酒井委員 少し系統は違うかもしれないですが、塾に行っている子とかも多いから、本当は塾関係者みたいな方も入ってもらおうと、どういうことが課題ですよ、みたいなことも

より洗い出せるのかなと思うのですが。

○伊藤教育長 社会教育委員会議で塾関係者というのはどうなのでしょう。

○酒井委員 でも、子どもの生活に即してというので言うと、やはり塾に通っているお子さんは週3日とかで通うので、よく知っていらっしゃる部分もあると思うのですよ。勉強面に対しても。

○伊藤教育長 問題点としては、学習という面では学校とある程度似ているところがあって、それがフリーな形。だから、それはそれとして、塾と教育委員会としての連携のようなことは考えても良いかなと思います。

○酒井委員 意見を交換するとか。

○伊藤教育長 社会教育委員の中ということだと少し違う感じになってしまいます。

○酒井委員 でも、どちらかという、実態があるわけではないですか。現実として、子どもたちの過ごしている生活のほうに、こちらからどうアプローチしていくのかという点で、どうかなと思ったのですが。

○伊藤教育長 違った意味で、塾との連携ということだと、学校教育の中では連携を図るべきだという意見があって、それを進めている自治体も幾つかあります。ただ、社会教育委員会議自体は地域の関わりという部分の方が大きいのです。地域の大人たちが関わる。だんだん大きくなった子たちは地域から離れるというか、地域との関わりをそんなに求めない。部活があったり、そうでなければ塾。割合からいうと、この前、アンケートを取ったのですが、6割ぐらいの子たちは、実を言うと、放課後、そういうことで忙しいらしいです。塾とかなんか。全てとは言いませんが、5日間のうち5日間ではないですが、そういうことはあります。

○酒井委員 あとスポーツ団体とかですよ。

○伊藤教育長 もちろんスポーツ団体は入っていますね。小学校段階の少年野球連盟とか、市内で活動しているクラブは入っています。あとは、剣道とか、空手とかなんかというのもよくやられているので。

○酒井委員 幅広にいろいろな実態、子どもたちが集まるところに重点を当てて考えたいですね。

○伊藤教育長 基本的にそこは、社会教育だから、営利企業はまず入っていないのですよ。酒井委員のおっしゃることについては、必要性があるのだとしたら、ちょっと違った形での連携という形にしなければいけません。この領域にも塾が入った場合、今の議論の内

容とは離れてしまうかなと思うのです。

だから、子どもたちが放課後の時間、そういうところで過ごしていることは十分意見として分かりますので、そことの連携をどうするかということについてはまた違った形で。

これは、実を言うと、社会教育法という法の中で進んでいて、全て法律で決まっている会議なのです。それに対して海老名市で条例をつくっているのです。そうすると、条例改正も必要になって、そこでの議論は少し難しい議論なのかなと。

○酒井委員 ここでもなくとも、子どもたちが放課後を過ごしている団体との意見交換みたいなものは、できているとまた良いのかなと思うのです。

○伊藤教育長 例えば、今我々がやっている放課後の、生活困窮者の学生支援を塾に委託するとか、そういうことは可能だとは思いますが。うちが今、小学校でやっているあそびっ子クラブを中学校でもやっている自治体があるのです。そこは完全に塾に委託して。放課後、夜になったら中学校に塾の先生が来て授業をするということを進めているような自治体があります。

ただ、社会教育で言う、ご心配の放課後の時間をそこで過ごすことが多い子の幾つかの問題点は共有できる部分があるので、それについては研究させていただきます。

○酒井委員 研究を進めていただきたいと思います。

○濱田委員 1回目の会議は行ったのですか。

○伊藤教育長 はい。

○濱田委員 その中で、委員長や副委員長とかは決まりましたか。

○伊藤教育長 委員長、副委員長について説明してください。

○学び支援課長 6月21日に第1回目の社会教育委員会議を行いまして、議長、副議長を決定いたしました。山田信江様が議長、そして橋本絵美里様が副議長という形で1年間進むことを決定しております。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 海老名市スカウト連絡協議会の山田さんには、昨年度も議長をしていただいていた、元PTA会長の橋本さんも昨年度、副議長をしていただいております。議長、副議長と決まっているのです。委員のことについては、社会教育法で規定されていて、人数も決まっています、こういうところから選出するという要件もあります。教育委員会議と同じくらい法の中でやっていることなのです。ただ、中身としては、社会教育委員さん方が決めたことを教育委員会に具申することができるということです。社会委員会議でいろ

いろ話されて、我々教育委員会に、社会教育委員会議としてはこういうことにしたいのですが、よろしいですかという具申はできますよというものです。性質上はそういう会議になっています。社会教育に関わる部分は社会教育委員会議がやって、社会教育委員会議で決定する。海老名市社会教育団体の補助金について助言をすることができたりします。でも、助言された補助金の議会への提出案件としては予算で出ますので、それは教育委員会が決定するというので、そのときに社会教育委員会議としては、教育委員会に対して、こういう補助金を出すので、この辺についてご配慮いただきたいという意見の具申は可能だということです。だから、社会教育団体の補助金が少ないから、海老名市の社会教育を充実させるために、教育委員会へさらに補助金を増額してほしいなど、要望事項は決められるということになっていますので。

それでは、ご質問もないようですので、報告第14号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第14号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第17号、海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、4ページをご覧くださいと思います。議案第17号、海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定についてになります。こちらにつきましては、令和4年8月1日に予定しております電子図書館の導入に併せまして、電子図書の貸出し等に係る事務手続について定めた要綱を制定したいことから、議決を求めるものでございます。

資料5ページをご覧くださいと思います。1、趣旨でございます。こちらにつきましては、ただいまご説明申し上げましたとおりでございますので省略したいと思います。

2、制定する要綱及び主な内容でございます。制定する要綱につきましては海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱となります。主な内容といたしましては、資料に記載してございます表をご覧くださいと思います。まず、第3条になります。電子図書館の利用ができる者について定めるもので、市立図書館の利用登録をした者のうち市内在

住、在勤、在学者及び市立小中学校に在籍する児童生徒、教職員として規定してございます。

第4条につきましては利用の手続について定めるものでございまして「電子図書館を利用しようとする者は、電子図書館利用のためのID及びパスワードを取得するものとする。」旨を規定してございます。

第5条になります。貸出期間及び貸出数について定めるもので、貸出期間は14日以内、貸出数は1人につき3点以内として規定してございます。

続きまして、第6条になります。電子図書の返却について定めるものでございまして、「貸出期間が満了した時は、自動で返却されるものとする。」旨を規定してございます。

第7条につきましては業務の休止について定めるもので「教育委員会は、必要があると認めるときは、電子図書館サービスの利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。」旨を規定してございます。以上が要綱の主な内容でございます。

4、施行期日でございます。本要綱に関しましては令和4年8月1日から施行したいものでございます。

5、スケジュールでございます。6月24日、本日の定例教育委員会でご決定いただきましたら、7月15日の政策会議、7月26日の最高経営会議で報告いたします。その後、8月1日から施行という流れになります。

資料6ページをご覧くださいと思います。6、海老名市電子図書館サービスの概要になります。(1)、事業概要でございます。利用対象者は、先ほど申し上げた市内在住・在勤・在学者約4万6000人のほか、市立小中学校に在籍する児童生徒、教職員も対象になります。一部重複する部分はございますが、約1万人を見込んでいるところでございます。

利用時間につきましては24時間、貸出冊数は1人3点以内、貸出期間は14日以内で、電子蔵書数になりますが、約7,300冊を予定しております。なお、内訳といたしましては、電子書籍が2,300冊、青空文庫が5,000冊でございます。利用方法でございますが、利用者各自のパソコンやスマートフォン、あるいはタブレットなどで、電子図書館のサイトにアクセスしまして、閲覧が可能となるものでございます。

(2)、事業スケジュールになります。契約関係や構築等は記載のとおりでございまして、主に学校での運用スケジュールについてご説明させていただきます。学校におきましては、6月中旬に利用者登録を行いまして、6月下旬に教員への操作研修を実施する予定であります。その後、7月上旬に児童生徒に操作練習をしていただき、8月1日の運用開始に合

わせて利用が可能となるスケジュールになってございます。

(3)、学校での活用でございます。学校での活用といたしましては、市内小中学校児童生徒全員に電子図書館を利用できるIDを付与いたします。朝の読書活動、あるいは国語の授業などで電子図書館を活用できるほか、長期休み中、自宅で電子図書館を利用した読書活動を行うことができるなど、幅広く活用いただくことを想定してございます。

資料7ページ、8ページには要綱(案)を添付しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、8月1日から始まります海老名市電子図書館サービスということで、要綱を設定するというので、その要綱についてご審議いただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。ご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

○酒井委員 小学生、中学生はアカウントを学校で配付するということなのですが、図書館のカードを持っているお子さんは図書館でもアカウントがつけられるようになるので、2つアカウントを持てるということになるのですか。

○学び支援課長 学校については1人1台端末が整備されておりますので、その利用を促進してもらうために、児童生徒全員にお配りさせていただきます。全員の小中学生が図書カードを持っているわけではございませんが、図書カードにもIDを付与する形になるので、結果としては小中学校に在籍している期間だけは二重にIDを持つような形になってしまいます。しかしながら、小中学校卒業後には、最終的に図書カードのみでの利用となります。

○酒井委員 アカウントの件数でシステムの料金とかが決まったりはするのですか。

○学び支援課長 現時点では、アカウント数に応じて料金が増えることはありません。

○酒井委員 分かりました。

○伊藤教育長 2つ持っても良いということですね。契約内容としては、アカウントが2つになるのが、多く払う必要はないということです。

○酒井委員 安心しました。

○伊藤教育長 さっきの教育部長の説明で重複するところがあると言いましたが、確かに重複しますよね。

○酒井委員 重複して料金が別にかかるのであれば、もったいないですから。

○武井委員 6ページの下段で利用者登録が6月下旬からなのですが、一般の方の利用者

登録は始まっているのかが1つ。

もう1つ、利用対象者に該当しない人が借りたいという場合にはどういった対応をするのですか。

○**学び支援課長** 1つ目、市民の利用者登録は、登録とっていますが、市民の方に申込みをしていただくようなものではなくて、業者がカードの会員番号に電子図書が使えるようにシステムに紐づけるような、内部的な手続をするものです。

○**伊藤教育長** 利用者は、自分が電子図書館を使えるということはどうしたら分かるのですか。

○**学び支援課長** 8月1日に市のホームページに電子図書館に入る入り口をつくりますので、そこで図書カードの番号を入力していただいて、ログインできるような形になります。

○**伊藤教育長** その周知は進んでいるのですよね。

○**学び支援課長** これから行ってまいります。

○**伊藤教育長** では、2つ目の質問に対してはいかがですか。

○**学び支援課長** 市民サービスということで、現在は利用対象者はあくまで海老名市在住、在勤、在学者でございますので、お断りする形になります。

○**伊藤教育長** 紙の本は厚木市の利用カードを持っていても借りられたりしますよね。

○**学び支援課長** はい。

○**伊藤教育長** この辺はほとんど広域連携を行っておりますので。でも、電子図書館は広域連携の対象にはならないということですか。

○**学び支援課長** はい。

○**酒井委員** 今、海老名市立図書館のホームページ見てみても、特にまだ告知はしていませんね。

○**学び支援課長** はい。協議が調い次第、告知は進めていきたいと思っています。

○**酒井委員** 徐々にという感じですね。

○**学び支援課長** まだシステムが構築できていないので、その見通しが立ったら、すぐにPRしていきたいと思っています。

○**酒井委員** ぜひPRするときは、海老名市子ども読書活動推進計画の「to mo bon」というコンセプトに基づいて進めたほうが定着すると思います。せっかく考えた事業なので、縦断的にいろいろな事業に同じコンセプトを用いて、本を好きになってもらいたいということをPRしてもらえたらなと思います。よろしくお願いします。

○**学び支援課長** 今年度から図書計画が新たな展開をしていますので、それとの連動もそうですし、今、教職員の研修なども教育支援課と密に連絡をしながら、遅滞なく導入できるような形で進めております。

○**酒井委員** 電子図書のリクエストとかも受け付けできるようになるのですか。

○**学び支援課長** 本の予約は可能なのですが、リクエストは、電子図書館のページ上ではフォームがないと思いますので、図書館自体のサイトや現場でリクエストいただく形になるのかなと思います。

○**酒井委員** それも併せて一緒にやってもらおうと、人気のある本で、こういうものを入れたら良いなという本が追加されて、魅力が増すと思いますので、ぜひお願いします。

○**学び支援課長** 学校支援員が週2回学校へ出向いていますので、児童生徒の意見を十分に反映させていただいて、提供していければと思っています。

○**伊藤教育長** この事業は、設計の段階で図書サービスが、新型コロナウイルス感染症等に影響されて、様々な自治体で電子図書館の導入が増えてきたのです。だから、図書館そのものの図書サービスとして電子図書の貸出しをやっているのが、海老名市としても、図書サービスという考え方から導入しようということです。今年度がスタートで、例えば蔵書の種類やいろいろなシステム、ある程度基本的な形で入っているのだから、まず実施していく中で、様々な市民の意見等を聞いたり、また、システムについてもこれができるようになると良いというような意見を聞いて、今後充実、改善していきたいと考えています。取りあえずスタートしたいというものですので、逆に言うと、そういう意見を市民の方にどんどん出してほしい。もっと蔵書を増やしてほしいとか、手続上、これができるようになったほうが良いというような意見を、私たちとしてはしっかり聞かなければいけないですね。取りあえずはスタートパックみたいな形、基本の形で始まっていますので、これからまた考えていくということですね。

○**濱田委員** 今回は要綱を決定するという事ですので、要綱の内容についてお聞きしたいのですが、このスケジュールから言うと6月9日に契約が締結されているということですから、今、教育長もおっしゃられたように、例えばこれから利用していく中で、リクエスト、要するにシステム上の改善とか、そういうものは契約書の中に盛り込まれているのでしょうか。これは要綱とは関係ないですが、まず1つ。

2つ目としまして、要綱の中で、市内小中学校児童生徒、教職員にID、パスワードをシステムで付与するとなっていますが、例えば卒業したとか、教員が異動したとか、そう

いったときの対処というのは明確になっているのでしょうか。この要綱自体はシステムを利用する人のための要綱としてつくっているわけだから、利用者にそういうことをきちんと周知していかないと混乱するのではないかと思うので、その周知の方法はどう考えられているのか。タブレットやスマートフォンで入れてしまうと、意外とそういう根本のところが漏れてしまいがちで、それではいけないのではないかと思います、少し心配しているのです。

○学び支援課長 まず、1点目、契約の関係なのですが、今回の入札はシステムのことだけで契約させてもらっています。ですので、その契約、仕様書の中で、システムの構築は基本ベースにはあるのですが、細部については双方で協議していきますというような話になっています。カスタマイズする部分があればそこでお話をさせていただきます。この中に入れる資料については今選書を行っていきまして、別途購入する形になりますので、それはそれで同時進行で進めていきます。

2つ目について、今IDを持っている者が、卒業したり、市から転居した場合については、要綱第3条第3項「教育委員会は、利用者が前2項に掲げる利用要件に該当しなくなったときは、遅滞なく、必要な措置を講ずるものとする。」となっておりますので、教育委員では、その事実を知った時点で、休止、使用できなくするような手続をしていくというような形で考えております。要綱に規定しております。

最後の周知については、導入しましたら、図書館やホームページでその部分についての案内いたします。使用方法等も含めて、諸注意の中にしっかり盛り込んでいって、正しくご利用いただけるようご案内していこうと思っております。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 ということは、子どもたちは、卒業したら、もうその時点でアウトになるというか、学年が進んで中学校を卒業したら全部削除するということですか。

○学び支援課長 はい。小中学校で配付したIDについては休止いたします。

○伊藤教育長 でも、転出する人はどうなのですか。例えば図書カードを持っていて、IDをもらっている人が市外に引っ越しますといったらどうなるのか。

○学び支援課長 持っている電子図書のIDは休止させていただきます。よって、貸出カードは図書貸出用としては使えますが、電子図書の貸出機能は停止させていただきます。

○伊藤教育長 どうしたらそれが分かるのですか。

○学び支援課長 基本的に学校については転校の届出によって判断します。

○伊藤教育長 学校は分かるよ。だって、もうみんな自動的に年齢で卒業するから。ただ、遅滞なく必要な措置を講ずるということですね。

○酒井委員 先ほどの、市民であれば自動的にIDが付与されるというのは、どうやって分かるのですか。

○伊藤教育長 そのことを市民に伝えなければいけないのですよ。

○学び支援課長 市民の方については自動的に借りられるようにしていますということをお伝えしなければいけないと認識しています。

○伊藤教育長 そういうことです。

○武井委員 更新は自動的ではないのですか。

○伊藤教育長 更新は自動ではないですよ。カードがあるうちはずっと使えますが。

○学び支援課長 カード自体は3年間有効になっていますので、期限がきたらその都度更新していただかないといけません。

○伊藤教育長 図書カード自体の期限が3年間なのですか。

○学び支援課長 はい。

○伊藤教育長 恐らくこれからはこういうものが時代の常になっていくと思います。でも、そのことによって、今の対象は海老名だけなのですが、例えばニューヨークの図書館からも借りられるとか、そういう時代になってほしいですよ。タブレットは、場所がどれだけ離れていても、時間がかかりながらも共有できるというのが1つのICTの有効性なので。これによってやったら、ニューヨークではなくても、国立国会図書館も電子図書館をやっているとして、海老名市の図書館書から入って、そこへとつながるとなったら、初めてその先の時代を進むような形になるのでしょうか。間違いなく、今の子どもたちが大人になる頃にはそうなると思います。

○平井委員 時代の流れで、このような電子図書になるのだろうと思いますが、私なんか、ずっと図書館で子どもたちに本を探して読ませてきた者としては、ちょっと複雑な感じがします。ページをめくって、文字を追って本を読んでいくという形で来て、図書館の充実とか、冊数の充実とか、そういう流れの中でやってきているので、そこも大事にしてあげたいですね。もちろんそこが根本的にはあると思うのですが、その辺の兼ね合いというのが、今度学校の中に入ってきたときにどのような形で両方指導の中に入れていくのか。電子図書は電子図書で便利さがあっていいのですが、子どもが紙の本をめくって想像を膨らませていく、そういう部分も大事にしたいなという思いがありますね。でも、これは1

つの方法としてタブレットも与えられたことだから、子どもたちのICTの活用には大いに役立つのだろうと思います。

○酒井委員 図書館に親が連れて行ってくれないとアクセスできないというお子さんもいると思いますし、おうちで留守番している時間が長いとか、そういうお子さんが本を読もうかなと思うきっかけになると思うので、良い蔵書を集めていただいて、子どもたちが、ああ、面白いなと思えるようなものにしてほしいですね。

○伊藤教育長 例えばさっき言っていた学校教育の中でやれることは何かといたら、先生が図書館に行って、みんなで本を読もうと言って紹介したり、今日は先生がこの本を読んであげるからと、さっと朗読したりするということは、今度は逆に大事にしないと、学校教育の価値という部分に影響していくかな。ある意味では前に進めるというか、本当に大切なことをやる場所に学校はなっていくのだろうな。そういう意味で学校は何をするべきなのだろうということをよく考えるのですが。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等も無いようですので、議案第17号を採決いたしますが、よろしいですか。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第17号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第3、議案第18号は令和4年度第3回海老名市議会臨時会に上程する予定の案件、また、日程第4、議案第19号は個人に対する情報を含む案件でございますので、海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第3号及び第4号の規定により会議を非公開としたいと思います。

会議の非公開について採決を行います。日程第3、日程第4について会議を非公開にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、日程第4を非公開といたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。